

30年度の主な税制改正の内容をお知らせします (33年度から適用)

①給与所得控除

給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。また、給与収入が850万円を超える場合の控除額が195万円に引き下げられます(左表1参照)。ただし、子育てや介護に配慮する観点から、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する方などに負担増が生じないように措置が講じられます。

②公的年金等控除

公的年金等控除額が一律10万円(公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円を超えて2,000万円以下である場合は見直し後の控除額からさらに10万円、2,000万円を超える場合は見直し後の控除額からさらに20万円)引き下げられます。また、公的年金などの収入が1,000万円を超える場合の控除額に上限を設けることになりました(下表2-1、2-2参照)。

③基礎控除

基礎控除の額が一律10万円引き上げられます。また、合計所得金額が240万円を超える、その合計所得金額に応じて控除額が段階的に下がり、250万円を超える基礎控除の適用ができなくなりました(下表3参照)。

表3 基礎控除

個人の合計所得金額	控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	0円

※所得税に適用される控除額は、上記とは異なります。

⑤配偶者特別控除
配偶者特別控除額の算定の基礎となる配偶者の合計所得金額の区分が、それぞれ10万円引き上げられます。
※33年度の市民税・都民税から適用されます。
詳しくは課税課 ☎470・7725へ。

表1 給与所得控除

給与等の収入金額	給与所得控除額
162.5万円以下	55万円
162.5万円超180万円以下	給与等の収入金額×40% - 10万円
180万円超360万円以下	給与等の収入金額×30% + 8万円
360万円超660万円以下	給与等の収入金額×20% + 44万円
660万円超850万円以下	給与等の収入金額×10% + 110万円
850万円超	195万円

表2-1 公的年金等控除 (65歳未満の場合)

公的年金等の収入金額	公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額		
	1,000万円以下	1,000万円超2,000万円以下	2,000万円超
130万円以下	60万円	50万円	40万円
130万円超410万円以下	公的年金等の収入金額×25% + 27.5万円	公的年金等の収入金額×25% + 17.5万円	公的年金等の収入金額×25% + 7.5万円
410万円超770万円以下	公的年金等の収入金額×15% + 68.5万円	公的年金等の収入金額×15% + 58.5万円	公的年金等の収入金額×15% + 48.5万円
770万円超1,000万円以下	公的年金等の収入金額×5% + 145.5万円	公的年金等の収入金額×5% + 135.5万円	公的年金等の収入金額×5% + 125.5万円
1,000万円超	195.5万円	185.5万円	175.5万円

表2-2 公的年金等控除 (65歳以上の場合)

公的年金等の収入金額	公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額		
	1,000万円以下	1,000万円超2,000万円以下	2,000万円超
330万円以下	110万円	100万円	90万円
330万円超410万円以下	公的年金等の収入金額×25% + 27.5万円	公的年金等の収入金額×25% + 17.5万円	公的年金等の収入金額×25% + 7.5万円
410万円超770万円以下	公的年金等の収入金額×15% + 68.5万円	公的年金等の収入金額×15% + 58.5万円	公的年金等の収入金額×15% + 48.5万円
770万円超1,000万円以下	公的年金等の収入金額×5% + 145.5万円	公的年金等の収入金額×5% + 135.5万円	公的年金等の収入金額×5% + 125.5万円
1,000万円超	195.5万円	185.5万円	175.5万円

国民健康保険運営協議会 被保険者を代表する委員を募集します

市では、国民健康保険の重要な事項を審議するため、国民健康保険法に基づき「東久留米市国民健康保険運営協議会」を設置しています。同協議会委員の任期が12月末で満了することに伴い、被保険者を代表する委員を募集します。

【募集人数】3人以内
【応募資格】次の①～③すべてを満たす方(任期中に要件を欠いた場合は辞任となります)
①東久留米市国民健康保険の被保険者の資格を有する
②20歳以上で任期中に75歳に達しない
③属する世帯の国民健康保険税に滞納がない
【任期】33年12月31日まで
【会議開催】年3～5回(平日中2時間程度(予定))
【報酬】市条例の規定により支給
申し込みは11月1日(木)16日(金)に(消印有効)氏名・住所・生年月日・性別・職業・電話番号を記入の上、「国民健康保険の現状と課題」と「応募の動機」を合わせて800字程度にまとめ(様式は任意)〒2003-18

交通事故などに遭った場合の 治療と国民健康保険

交通事故や傷害事件など、他人の行為が原因で負傷したり、病気になるたりすること「第三者行為」といいます。このような場合の医療費は、被害者に過失のない限り、原則として加害者が全額負担することになります。被保険者は原則使用できません。
国民健康保険(国保)に加入している方が交通事故などに遭い、加害者との話し合い



国民年金 だより

11月は「ねんきん月間」、11月30日(日)は「ねんきんの日」です。この機会にぜひ「ねんきんネット」をご利用ください。「ねんきんネット」は、自分の年金に関する情報を、パソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも確認できるサービスです。

置付け、皆さんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。主な活動は次の通りです。
●年金相談の窓口として全園に「出張年金相談」を開設
○大学・高等学校などの教育機関や事業所などへ出向いて年金セミナーや年金制度説明会の開催
また、11月30日は、ご自身月の年金記録や年金受給見込み
555、市役所保険年金課宛て郵送、または同課(市役所1階)へ直接持参してください。応募書類を基に選考します。なお、提出された書類は返却しません。
詳しくは同課 ☎470・7733へ。

募集



【任用期間】12月1日(土)～31年3月31日(日)(更新の場合あり)
【勤務日時】月16日勤務。月曜～金曜日の午前8時半～午後5時15分
【業務内容】国民健康保険と国民年金資格関係事務
【応募資格】国民健康保険と国民年金の窓口受け付け業務とパソコン操作ができる方
【募集人数】若干名
【報酬】月額17万6800円(交通費相当額は別途支給)

【勤務条件】全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険、有給休暇あり(ただし、労働基準法に準じる条件あり)
申し込みは11月8日(木)までに(必着、履歴書(写真貼付)と「窓口における市民サービス」についての考えや意見を原稿用紙800字以内にとまとめた小論文を〒2003-18555、市役所保険年金課宛て郵送または土曜・日曜を除く11月1日(木)～8日(木)の午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)に、同課(市役所1階)へ直接持参してください。提出した書類は返却しません。書類選考後、面接(11月16日(金)予定)の上、決定します。
詳しくは同課国民年金資格係 ☎470・7732へ。

都営住宅の入居者を募集します

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅) ③居室内で病死などがあつた住宅
※①～③のそれぞれに申し込み資格があります。詳細は募集案内をご確認ください。
【募集案内の配布期間・場所】土曜・日曜日、祝日を除く11月1日(木)～9日(金)に、都市計画課(市役所5階)の上原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター、都庁案内所、都内各市区役所、町村役場、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、同公社各窓口センターで。
※配布期間中は同公社ホームページ(http://www.tokai-housing.jp/)からも取得できます。

第5次長期総合計画のための 市民アンケート調査を行います

市では長期的・総合的なまちづくりの指針である「第5次長期総合計画」の策定作業を進めています。計画策定に当たり、市内に住民登録して

同アンケートです。今後のまちづくりのために、調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。
アンケートは11月1日(木)発送、20日(火)が回答期限です。調査員の訪問や電話などでの問い合わせはありません。詳しくは企画調整課 ☎470・7702へ。

30年度 明るい選挙 啓発ポスター コンクール作品展

選挙に関するポスター作成を通じて、将来の有権者である児童・生徒とその家族が選挙を身近に感じると同時に、選挙への関心を高めていただくことを目的に、市内の小中学生から多数の応募をいただきました。
応募作品270点の中から優秀作品を含む98点を展示します。
【展示日時】11月28日(水)～30日(金)午前9時～午後8時(初日は11時から、最終日は4時まで)
【展示会場】市民プラザホール
詳しくは選挙管理委員会事務局 ☎470・777へ。

なお、11月3日(祝・4日)の午前9時半～午後5時は、都庁第一本庁舎1階北側東京観光情報センター内でも配布します。
申し込みは11月13日(火)までに(必着、募集案内に同封の申込書・封筒宛先不要に必要事項を記入の上、郵送を。詳しくは同公社募集センター ☎03・3498・8894、11月1日(木)～13日(火) ☎0570・010・810(いずれも土曜・日曜日、祝日を除く)へ。